

「第5次行財政改革大綱・実施計画」の 平成29年度実施結果および平成30年度実施計画を公表

ID 1010775 問 企画経営課 (☎514-8069)

第5次行財政改革大綱・実施計画は、「持続可能性のある未来」の実現を目指して4つの財政指標と109の取組項目を設定し、行財政基盤の強化を目的として平成29年度から取り組みを開始しました。計画期間は平成32年度までですが、前年度の計画に対する進捗状況および残期間の計画内容を毎年度公表していきます。詳細は市内各図書館および市HPでご覧いただけます。

1. 4つの財政指標の目標値と推移

指標名	平成28年度決算値 (計画開始の前年度)	平成29年度決算値	平成32年度目標値
1. 経常収支比率※	95.6%	92.8%	91.0%
2. 市債などの残高(土地開発公社を含む全会計)	722億円	696億円	690億円
3. 財政調整基金の残高(普通会計)	42億円	42億円	45～50億円
4. 人件費構成比率(普通会計)	14.7%	14.7%	15%台の維持

※歳入経常一般財源に臨時財政対策債などを加えない場合の数値

2. 取組項目の平成29年度進捗状況(109項目)

- ・計画通り進んでいる項目…77項目(71%)
 - ・遅れている項目…32項目(29%)
- ※「目標達成・完了した項目」、「中止した項目」はありませんでした。

3. 財政効果(総額)約3億5,000万円

ここで示した財政効果とは、「第5次行財政改革を行ったことにより、行わなかった場合と比較した財政効果額」です。第5次行財政改革によって生み出された財源は、増大する行政需要や新しい政策課題に対応するほか、将来を見据え、基金積立てなどにも充当していきます。



4. 平成30年度実施計画

第5次行財政改革に定めた3つの基本方針(持続可能性を確保した財政運営・経営感覚のある市政運営と適正な事務管理・市有財産の適正なストックマネジメントと有効活用)の視点に沿って、平成29年度実施計画の109の取組項目に加え、新規に6項目を追加した具体的な115の取組項目を定めています。

【新規取組項目】

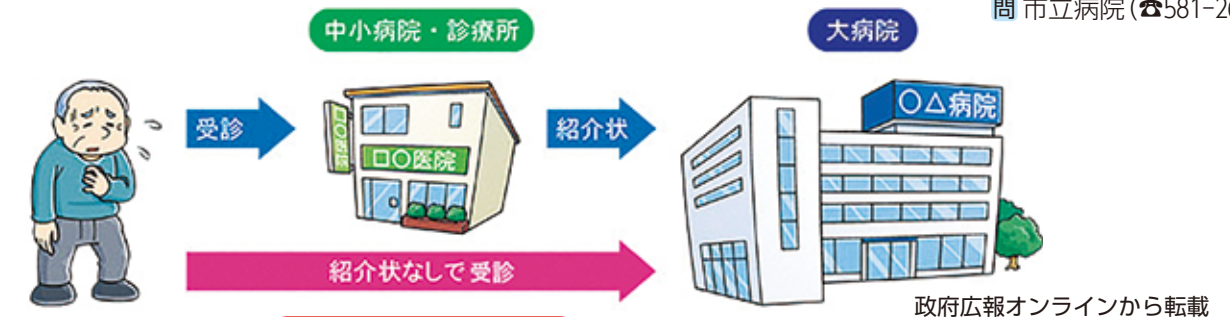
- ①平成29年度行政評価により「抜本的見直し」および「休止・廃止」と評価した事業
 - ・福祉オンブズパーソン事業のあり方の見直し
 - ・喫煙マナーアップ事業のあり方の見直し
 - ・八ヶ岳高原大成荘のあり方の見直し
- ②新たにに取り組むべき事業
 - ・課税事務の一部民間委託化
 - ・人事総合システムを活用した内部庶務事務などの見直し
 - ・電力調達方法の見直し

市立病院の非紹介患者初診加算料が 改定されます 市立病院とかかりつけ医の診療機能の分担を進めます

市立病院は、急性期・300床・2次救急医療機関として維持・発展するため、また、地域の診療所やクリニックなどとの連携を深めるとともに市としても市民の皆さまの健康を守るため、日野市医師会とともに「かかりつけ医」の普及などの取り組みを進めてきました。この度、「日野市立病院」と「かかりつけ医」が、これまで以上に診療機能の分担を進める一環として、初診時に紹介状なしで市立病院を受診する場合にお支払いいただく特別の料金(非紹介患者初診加算料)を下記の通り改定します。

市民の皆さまには、ぜひ「日野市立病院」と「かかりつけ医」の役割についてご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

問 市立病院 (☎581-2677)

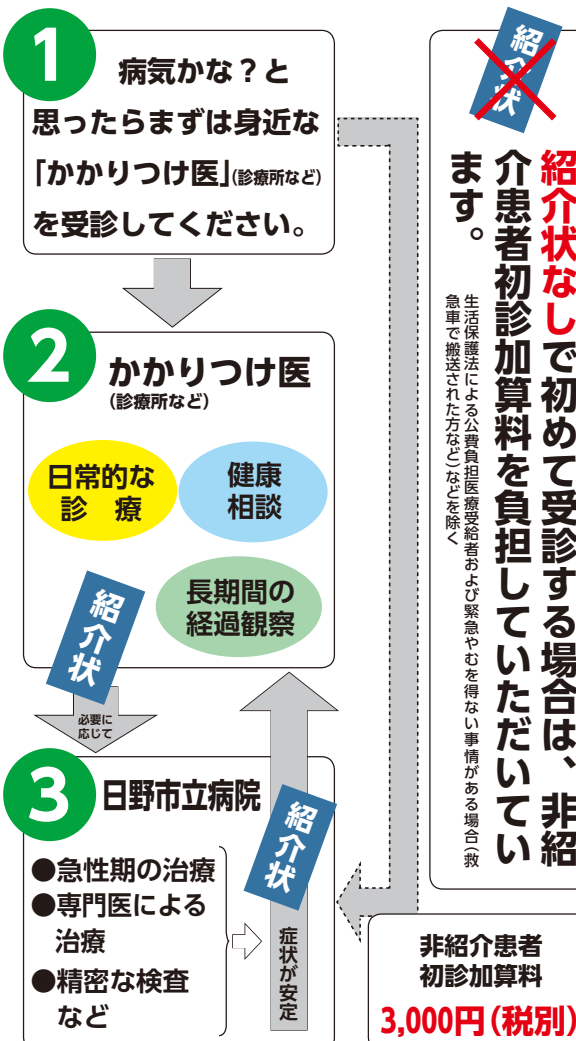


特別の料金の負担

【改定前(平成31年3月31日まで)】1,500円(税別)

【改定後(平成31年4月1日から)】3,000円(税別)

病気になったらどうすれば良いの？
～診療の機能分担の仕組みと流れ(イメージ)～



Q&A (質問と回答)

質問 紹介状がなくても市立病院を受診できますか。
回答 非紹介患者初診加算料のお支払いが必要(4月から3,000円(税別))になりますが、受診いただけます。

質問 なぜ、診療所などと200床以上の病院との診療の機能分担が必要なのでしょう。
回答 200床以上の病院では、急性期の治療・専門医による治療・精密な検査などを行っています。大きな病院に患者さまが集中すると、医療スタッフや設備には限りがあるため、急性期病院として本来担うべき専門的医療などの役割を発揮できなくなる恐れが生じます。
また、患者さまにとっても外来で長時間の待ち時間が発生したり、適切な医療をすぐに受けられない事態などのデメリットが生じることも考えられます。
市立病院では、「市民に信頼され選ばれる病院」(急性期・中核・300床の2次救急医療機関)として今後も維持・発展していくため、診療所などとの診療の機能分担を進めていきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

質問 かかりつけ医(診療所など)から紹介状を持って市立病院を受診する場合と、紹介状を持たずに市立病院を受診する場合とでは、どのくらい費用に差があるのでしょうか。
回答 診療内容によって異なるため、詳細には申し上げられませんが、以下の条件での費用(イメージ)を参考にしてください。

条件：3割負担・初診料・紹介状・消費税8%で算出※検査や処置などは含みません(平成31年4月時点)
紹介状持参で来院の場合→診療所での初診料850円+紹介状750円+市立病院での初診料850円=2,450円
直接市立病院に来院の場合→市立病院での初診料850円+非紹介患者初診加算料3,240円=4,090円